

## 平成26年2月第2回教育委員会定例会

【日 時】平成26年2月25日（火）午後1時30分～午後5時15分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

【出席者】福光純一委員長・河本恒夫委員長職務代理者・磯江典子委員・光村哉智代委員・岩垣教育長・西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課室長

### 【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 河本委員、磯江委員を指名

2 行政報告

教育長

・1月30・31日B&G全国サミットについて

※町長とともに出席。出席ランクとしては特Aランクに指定。B&G本部によれば施設改修計画において70%補助で2千万円弱を試算。2月4日決定予定。

・2月2日保育士面接について

・2月7日及び24日県教委人事ヒアリングについて

※加配では総数が減となっている。3学年複式教員は教員数が足りていない。したがって方向性が決まっていない。

栄養教諭は、北栄町配置なし。栄養職員＋加配職員であった。全県内3町が未配置であった。県教委は全市町村配置を要望していたが、県財政当局が兼務配置の実施を指示。今後検証を行っていくこととなった。

北栄町は、三朝町と兼務での配置となった。北栄町、三朝町で栄養職員1名と各町に栄養職員各1名を配置。実質、各町1.5名。栄養教諭の拠点校は北条小学校となる。

・2月13日鳥取県町村教育長会意見交換会について

※「土曜授業」（資料）について、「土曜授業等」となった。「教育課程内」であったものが、「教育課程内・外を問わない」こととなった。「外」でもよいとした。県教育長は、勤務時間の課題、カリキュラムの見直しが必要で2024年改定予定。国も見直すのではないかとのことであった。代休については夏季休業を見直し実施。子どもたちのよい過ごし方を考えてはどうか。

・2月16日学校主事補佐員等の面接について

・教育連絡会について

※1. 学習指導、2. 学校内評価に留意しながら、いじめ・体罰はなし。

・中学校学習指導要領の一部改正について

※中学校社会科の領土、竹島について改正

・平成26年度県知事・県教委の協約（資料）について

※1-(2)カリキュラム:本来校長が決定⇒県教委ができるのか。問合わせ中。

1-(3)③エキスパート教員の力を市町村へ普及・拡大⇒できない。手を挙げたところはある。

1-(4) 県立高校の取り組み・補助事業

1-(10) 不登校:一定水準を満たす民間施設での活動を出席扱いとする

1-(13) 手話条例:入門編の冊子を市町村へ送付

1-(14) 東京オリンピック トップアスリート強化:スポーツ本門を教委から知事部局へ。

教育共同会議の概要を報告。

(委員) 栄養職員について、給食センター加配職員と栄養教諭との違いは。

(教育長) 栄養教諭は、教壇に立って教育を行っている。県下18~19名。配置なし3町。栄養職員は、献立や調理指導を実施。

(委員) 給食センター栄養職員は民間委託で食育が推進できるとあるが。

(教育長) 県教委でできなかった。栄養職員でも担任と合同でできていた。今後は、栄養教諭が教育できる。1.5名より2名の方が進むのではないかとの整理。教育と献立・調理。3年間の試行で課題の洗い出しを行い、全市町村の栄養教諭配置を要求していく。北栄町と三朝町が3年間実施するというのはダメで、他町もすべきであると県教委へ要望している。

(委員) 実際に動いてみないとわからない。

(教育長) 例えば、北栄町週3日、三朝町週2日というようなこと。実際は栄養教諭も調理現場に入ることがあり難しい勤務となる。やはり1町1名配置すべきであると考え。

(委員長) 規模が小さいところも配置してあるところもあるのか。

(教育長) ある。

(委員長) 籍はどこか。

(教育長) 栄養教諭は拠点校北栄町。栄養職員はそれぞれの町。

(委員長) 各市町村で特色は違う。給食センターも形態も違う。栄養職員は単独で教育できない。TTで初めて教育できる。全県で配置するべきである。

(委員) ラーニングコモンズとは。

(事務局) 図書館などに設けられる、総合的な自主学習のための環境。

(委員長) 土曜授業は昨年から話があった。何が問題で実施しなければならなくなったのか。県統計課のアンケートの公表もやらせる方法の一つだが、岩美町長のいうことも理解できる。授業時数が多くなったからか。通常は学校から話があるはずなのだが。

(教育長) 県の協働会議で話があったのではないか。

(委員長) 週5日制は子どもたちを育てる、生きる力を育てると言いながら出来ない。

10年やってだめだったからやりましょうならわかるが、それも見えてこない。

(委員) 本音が見えてこない。議論できない。

(委員) 保護者や学校からも必要感は見えてこない。県統計課資料84%はやってほしいと言っているが、対象者はすべてが保護者ではない。高齢者も多くあった。

(教育長) 知事は「以前はやってたでしょ」との発言があったが、教育長は教育課程内と考えていた。その後、知事は土曜日の活動もいいなということで教育課程外でもいいという中で、教委の頭が固かったと考えた。

(委員長) 飯田議員は土曜授業をどう考えているかとの質問。

(委員) 高校でもジュニアスポーツが土曜日にあった場合には欠席となる。十分すり合わせて実施すべきではないか。

(教育長) ジュニアスポーツは、土、日曜日で調整して行っている。そこをクリアしないといけない。土曜授業は地教委の判断。県はその程度。そこをクリアしないと実施は難しい。町長はなぜという問いには、「学力向上」「豊かな経験」と言っている。飯田議員は懇談会での町長の教育委員会は頭が固いを質問してくる。

(委員長) これから議論していかなければならない。やるなら終わらせてはいけない。地域等と連携して大々的にやらないといけない。

(教育長) 国が決めるべきもの。地教委任せではいけない。

#### 教育総務課長

- ・第1回定例教育委員会の開催について
- ・第3回教育行政評価委員会の開催について
- ・新規入園児面接検診について
- ・インフルエンザ学級閉鎖状況と罹患状況について
- ・教育総務課関連今後の予定事業について

#### 生涯学習課長

- ・第8回北栄町公民館まつりについて
- ・北栄町北条地区男子バレーボール大会について
- ・人権学習会閉講式について
- ・北栄町バスケットボール大会について
- ・北栄町スポーツ表彰表彰式・日本海新聞ふるさと大賞2013について
- ・北栄町シニアクラブ閉講式について
- ・今後の行事について
- ・その他特徴的な事項について

(委員長) 表記は。

(委員) 生涯学習課の事業はいい。

(事務局) 学校の多忙から早めの連絡のため、今の時期に報告。

(委員長) 多忙化より教育計画に盛り込むため。教育総務課はわかりやすくいい。

(事務局) 課長会へ提案した。議員が中身を見たいということから簡単にすること

はやめた。次の課長会にあうような提案をしたい。

(委員) 検討を進めてはどうか。継続として。

(委員長) 文章で書くと誤解があったりする。項目と口頭を使い分ければどうか。

(教育長) 他課は委員会がない。

### 3 議 事

議案第4号 北栄町届出保育施設等運営事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定に対する意見について

(委員長) 児童福祉法に該当しない保育所が該当か。

(事務局) 面積要件等により法に該当しない施設が該当。

※意見なし。

議案第5号 いじめの防止等のための基本的な方針の制定について

(委員) 付帯決議があるが、方針ではなく、その次に何らかのものを明記するのか。

(事務局) 基本方針上は法律上のものを記入し解釈条項はあえて記入しなかったもの。入れなくていいものと判断した。取り扱いは十分理解し解釈に努めるものとする。

(委員) 教委が家庭・地域のことまで細かく定めない。教委で把握したものを明記か。

(事務局) 項目によっては具体的に明記すると実際のところでは不具合が出てくる。

(委員) 学校の決めることと重複することがある。

(委員) 学校の基本方針は把握するのか。

(事務局) 重複は必要である。把握する。

(委員) これを基にして学校がするものではない。

(委員) 学校がやる。教委の方針で学校・家庭・地域がやる。

(事務局) 学校のものを確認した。

(教育長) 学校の部分は書いておく必要がある。V(1)・(2)。

(委員長) V(2)「学期」を「定期的」にはどうか。

(委員) 定期報告として柔軟性を持たせるのはいい。

(事務局) 重大事態の判断は。

(事務局) 2つある。①いじめが生命の危険が生じた疑いがあるもの。②等、在籍者が学校に行けない。軽微でも重大でも教育委員会には報告が上がってくる。

(委員) IVで県は。「いじめへの」、町では「いじめの」となっているが、違いは。

(事務局) 県は群馬県のを参考に作成し「への」、法は「の」である。

(委員) 体罰の対応はあるのか。

(教育長) 法律ではあるが、基本方針はない。刑法。懲戒。

(委員) 方針にはない。体罰は教諭から生徒へのもの。

※原案一部修正し承認。

議案第6号 北栄町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の制定について

(委員) 第9条その他は細かい決めごとを定める受け皿の条項か。

(委員) 小中学校長とあるが誰でもいいのではないか。

(事務局) 教育委員会と校長の会。実行の担当がよければそうするが。

(委員長) 校長がまとめて話をすればいい。どれくらいの回数があるのか。

(事務局) 年4回である。

(教育長) 年3回程度を目安としたい。

※原案のとおり承認。

議案第7号 平成26年度教育委員会関係予算に対する意見について

(事務局) 北条文化会館は大野自治会へ無償貸し付けとする。

※意見なし。

#### 4 協議事項

(1) 平成25年度児童生徒表彰の内申について

※異議なし。

(2) 平成25年度教育行政内部評価の最終評価の決定について

※あらかじめ各委員から聞き取りした評価と意見に基づき、話し合い、委員会としての最終評価を決定した。

※評価全体への意見

何をどういう観点で評価するのか、どういう方法で、どのような例を持って、どのように実施を行うのか。そこから、どのような実績によりこの効果があり、課題がどういうことがあって、来年度の改善はこうだ。というものを職員が統一認識して記入すること。非常に評価がしにくい。

#### 5 報告事項

- ・議会教育民生常任委員との意見交換会の報告について
- ・平成26年3月北栄町議会定例会の日程等について
- ・区域外・校区外就学の認定について
- ・第1回豊かな育ちと学び力アップ会議の報について

#### 6 その他

- ・議会一般質問懇談会 3月 4日 (火) 午後 1時30分から
- ・次回教育委員会 臨時会 3月11日 (火) 午前11時30分から  
定例会 3月25日 (火) 午後 1時30分から